

アソシエートメンター

定義：国際メンターシップ協会または協会の団体が主催する協会認定の初級講座を修了し、下記の認定基準により認定された方。

認定基準：1) 当協会が認めるアソシエートメンター養成講座を修了していること。
2) レポート提出 (A4 1枚以内 1,200~1,400文字まで)
内容：メンター養成講座を受講して、学び、気づき、発見、今後のメンタリング活用プランなどについてのレポートを提出。

認定料：20,000円

有効期間：生涯

協会が期待する活動範囲と役割：

- 1) 個人ベースでのメンタリング(支援)ができる。
- 2) 個人の活動範囲でメンタリングについての普及活動(メンタリングの説明等)ができる。
- 3) エグゼクティブメンターの補助として活動できる。

シニアメンター (2025年1月より"シニアメンター"という名称に変更いたしました)

定義：国際メンターシップ協会または協会の団体が主催する協会認定の中級講座を修了し、下記の認定基準により認定された方。

認定基準：1) 当協会が認めるMGSアカデミー(約48時間)を終了し、定められた課題に取り組みられた方。
2) 各講義終了後、メンタリングジャーナルのご提出。
3) 実践レポートのご提出(詳細はMGS HPの募集要項をご確認ください)
4) プレゼンテーションの実施
学んだ内容について各自でテーマを決め、プレゼンテーションを行う。

認定料：30,000円

有効期間：生涯

協会が期待する活動範囲と役割：

- 1) 組織(企業・団体など)および専門活動において、メンタリングが活用できる。
- 2) 本協会が主催するメンタリングセミナーの協働企画および実施が出来る。
- 3) 本協会に依頼を受けた各企業、各団体で講演、メンタリング指導が出来る。

チーフ・エグゼクティブメンター

定義：国際メンターシップ協会または協会の団体が主催する協会認定の上級講座を修了し、下記の認定基準により認定された方。

認定基準：1) 当協会が認めるビジョナリー・メンター・アカデミー及び国際メンターシップグラジュエートスクールで定められた課題と受講数を終了された方。
2) 当協会が認定する教育機関(学校法人エール学園及び㈱統合共育研究所)により、ある一定の評価(知・感・行・活・場の視点)を受けていること。
3) プレゼンテーションの実施及び認定レポート提出

認定料：50,000円

有効期間：生涯

協会が期待する活動範囲と役割：

- 1) メンタリングの普及、研究活動を様々な領域で実践することができる。
- 2) メンター養成講座の講師ができる。
- 3) ビジョナリー・メンター・アカデミーで専門分野を活かした講義が出来る。